

平成24年度児童クラブ 入会申し込みのご案内

4月から児童クラブに入会（継続入会も含む）を希望する保護者は、入会の申し込み手続きを行ってください。



●児童クラブとは

下校時（土曜日、夏休みなどは午前8時半）から午後6時までの間、児童の生活の場を確保し、遊びを通じた健全育成活動を行います。（日曜、祝日などは除く）

☑保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童

※月額3千円
※別に冷暖房費として、夏期（7、8月）および冬期（1、2月）に月額1千円加算

※活動費は別に必要

児童クラブの場所

児童クラブ名	設置場所
第一児童クラブ	第一小学校内の教室
第二児童クラブ	第二小学校児童クラブ室
第三児童クラブ	第三放課後児童センター
第四児童クラブ	第四放課後児童センター

●申請について

▽申請書配布開始日

1月6日(金)

▽受付期間

1月11日(水)～27日(金)午前8時半～午後5時15分（正午～午後1時、土、日曜日を除く）

▽配布・受付場所

民生課

※継続入会については、各児童クラブで申請書を配布および受け付け。

☎民生課 820・5635

くまの・みらい保育園で 一時保育サービスが 受けられます



☑町内に居住している生後6ヵ月以上から小学校就学前までの保育所に入所していない乳幼児で、保護者が次に該当する場合に利用できます。

・保護者の断続的または長時間就労（週3日以内、月9日以内）

・保護者の傷病などによる緊急時（月14日以内）

・その他、保護者の私的な理由によるもの（週3日以内、月9日以内）

▽利用時間

午前8時～午後5時（土、日曜、祝日を除く）

※園の行事などにより利用できない日があります。

☑事前に保育園に予約が必要ですが、また、初めて利用する場合は、利用の前に申し込みが必要です。

国保被保険者に ジェネリック医薬品の お知らせを送付します

「ジェネリック医薬品」とは、新薬の特許満了後に同じ有効成分で製造販売される安価な医薬品で、「後発医薬品」とも呼ばれます。

医療機関などから処方された新薬をこの薬に変更した場合、医療機関などの窓口で支払うお金が軽減する場合があります。こうした軽減効果が高いと思われる熊野町国民健康保険被保険者への情報提供として、1月から「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付します。（毎月400人程度）



☑「お知らせ」の目的は何ですか？

☑患者負担の軽減と医療保険財政の改善を図るためにジェネリック医薬品の使用を促進するものですが、必ずしもジェネリック医薬品に変更する必要はありません。

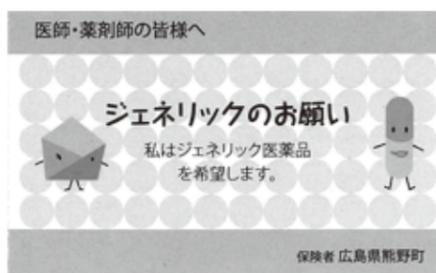
☑すべての薬を変更できるのですか？

☑処方せんに「後発医薬品への変更可」とする医師の署名がなければ、変更が可能です。なお、お届けする通知にも、医師の判断によりジェネリック医薬品への変更ができないものが含まれている場合があります。また、全ての新薬に対応するジェネリック医薬品があるわけではなく、調剤薬局に在庫がない場合もあります。

☑「お知らせ」が届かなくても変更できますか？
☑条件に合えば、変更が可能です。（前問参照）

☑変更する場合はどうすればよいですか？

☑かかりつけの医師や調剤薬局の薬剤師に「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えるか、被保険者証と一緒にお届けしている「ジェネリック医薬品お願いカード」を窓口で提示してください。



ジェネリック医薬品への変更は、かかりつけの医師や調剤薬局の薬剤師にご相談の上、本人が納得した上で行ってください。

☎住民課 820・5604

区分	1日	半日 (5時間以内)
0～2歳児	3,500円	2,300円
3～5歳児	2,500円	1,700円

☎くまの・みらい保育園 820・5000
(民生課)

第9回広島県障害者技能 競技大会（ひろしまアビ リンピック）開催

時 1月13日(金)午前9時～午後4時

所 広島障害者職業能力開発校（広島市南区宇品東四丁目1番23号）

☎広島高齢・障害者雇用支援センター 511・2631
(福祉課)

保険年金

新成人の皆さん
忘れずに国民年金の加入
手続きをしましょう

大人の仲間入りをすることは、多くの「権利」を得ると同時にいくつかの「義務」も生じてきます。国民年金に加入して保険料を納付する義務もそのうちのひとつです。

20歳の誕生日の前月に国民年金の加入に必要な届出書などが日本年金機構から送付されますので、住民課で手続きをしてください。サラリーマンなどの第2号被保険者やその被扶養配偶者の第3号被保険者は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

☎広島南年金事務所 253・7710、住民課 820・5604

子育て支援センター エンゼル通信



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「パパとおひさま」（第2土曜日9：30～11：30）
- ファミリー・サポート・センター提供会員募集中
提供会員（子育てをサポートしてくれる人）が足りません。子どもが好きな人、空いた時間を有意義に過ごしたい人、地域の力になりたい人など、サポート事業に関心のある人はご連絡ください。
- チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し
町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1ヵ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9：30～17：00
〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13：00～17：00〉

●子育て支援センターの主な予定（いずれも11：30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
11日(水)	10：30	子育てなるほど講座(テーマ「室内のキケン」)
13日(金)	9：30	ふわふわベビー・にこにこベビー
17日(火)	10：30	子育て懇談会(金澤綾子)
20日(金)	9：30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月～2歳5ヵ月)
27日(金)	9：30	わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)
2月1日(水)	10：30	子育てなるほど講座(テーマ「おしゃぶり、指しゃぶり」)
2月3日(金)	9：30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)
2月10日(金)	9：30	にこにこベビー(1歳～1歳5ヵ月)

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
19日(木)	9：30	中央ふれあい館
25日(水)		東部地域健康センター

- おひさまルーム(上記以外の日程の9：30～11：30)
- ほっとるーむ(月～金曜日13：00～15：30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14：30～15：00)